

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	市民文化スポーツ局 スポーツ部 スポーツ振興課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立門司体育館等 26 スポーツ施設	施設類型	目的・機能
	所在地	門司区高田一丁目 20 番 1 号等		
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。		
利用料金制	非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
	インセンティブ制 有・無		ペナルティ制 有・無	
指定管理者	名 称	北九州スポーツネットワーク共同事業体		
	所在地	東京都品川区東品川四丁目 10 番 1 号		
指定管理業務の内容	1 管理運営に関する業務 ・ 受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・ 清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・ 事業計画書及び収支計画書の提出 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・ イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・ 市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など			
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		33
(1) 施設の設置目的の達成			
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。			
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。	35	3	21
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
[評価の理由、要因・原因分析]			
【利用人員】（単位：人）			
区分	【参考】R1 年度	R2 年度	前年度比較
体育館(8)	284,158	196,615	▲87,543
プール(6)	66,857	38,743	▲28,114
庭球場(5)	132,477	92,196	▲40,281
武道場・弓道場(5)	54,565	36,303	▲18,262
その他施設(1)	15,695	10,556	▲5,139
計	553,752	374,413	▲179,339
目標	720,000	630,000	
要求水準	695,000	625,000	
※ ・・・評価対象年度			
<ul style="list-style-type: none"> ①令和2年度の利用者は令和元年度と比較すると、約18万人の減となり、要求水準、目標には達しなかった。主な要因として、全ての施設が臨時休館また利用人数を制限する措置を取ったことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発出され市民が外出を自粛したことなどが挙げられる。 ①消毒液・体温計の設置、動線の確保など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者を安全に受け入れる体制を構築した。 ②参加者それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツを楽しめる講座を展開し140教室を開催計画した。コロナ禍の影響により46教室が休講となったものの94教室を開催し参加数1,256人が以下の講座へ参加した。新型コロナ感染症拡大防止の対策を取りつつ、多くの参加者を得た。 ②施設の有効活用とし、運動利用者だけでなく、天候変動（ゲリラ雷雨・大寒波など） 			

の際の一時避難所として会議室を開放・置き傘を貸し出すなど施設の活用をしている。
 ・④市政だよりや近隣小学校への訪問など、新鮮で有効な情報の発信を心掛け、積極的な広報活動を行った。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	4	12
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

【施設利用について】

満足度	【参考】 R1 年度	R2 年度
目標値	80.0%以上	95.0%以上
実績(とても良かった・良かった)	94.9% (38.1%・56.8%)	93.7% (40.1%・53.6%)

【職員対応について】

満足度	【参考】 R1 年度	R2 年度
目標値	85.0%以上	95.0%以上
実績(とても良かった・良かった)	95.9% (50.8%・45.1%)	95.2% (51.5%・43.7%)

※ . . . 評価対象年度

- ・①令和2年度の施設利用の満足度について、目標数値をやや下回ったが、高い評価を得ている。
- ・①令和2年度の職員対応の満足度について、目標数値を上回り、高い評価を得ている。
- ・②「お客様の声BOX」を設置し、原則48時間以内に館内に回答を掲示した。また、電話などで連絡を受けた場合は、聞き取った内容と回答・対策を全スタッフへ共有するため、内容を連絡ノートに記入して周知徹底を図ることで、即座に運営に反映させた。
- ・⑤指定管理者独自で清掃のモニタリングを実施。現地確認、指導を行い、改善することにより、サービスの質を向上させた。
- ・全ての評価項目について、十分な対応がなされている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等	20	3	12
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があった			

か。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効率的・効率的な執行がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【維持管理経費】 (単位：円)

区 分	【参考】 R1 年度	R2 年度	前年度比較
委託料	122,627,868	140,552,916	17,925,048
修繕費	39,938,490	42,581,000	2,642,510
光熱水費	36,522,474	34,993,694	▲1,528,780
人件費	49,891,645	55,414,570	5,522,925
その他経費	36,628,841	27,156,111	▲9,472,730
合計	285,609,318	300,698,291	15,088,973

※ ・・・評価対象年度

- ・①前回の指定管理期間に比べ消費税率や労務単価が上昇したことなどにより、委託料が増加した。
- ・①紫川河畔庭球場や紫川河畔プールを運営委員会への委託から直接管理に切り替えたため、人件費が増加した。
- ・③休館などの影響で光熱水費が削減された。また、老朽化した機器の更新等によりその他経費が増加した。
- ・③建物点検について、経費削減が見込めるとして、直接執行から業務委託に切り替え、その他経費が減少した。
- ・③門司体育館 事務室照明器具を LED 化することにより、長寿命化及び消費電力のランニングコストの削減を実現した。
- ・③維持管理会社の専門部署、日本管財エンジニアリングマネジメント本部による建物診断を行い、将来5年間における修繕計画を作成、実施する取組みにより、緊急対応工事の実施件数の削減を図り修繕費の削減に努めている。

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	10	3	6
-------------------------------------	----	---	---

【評価の理由、要因・原因分析】

【施設使用料収入】 (単位：円)

区分	【参考】 R1 年度	R2 年度	前年度比較
体 育 館(8)	35,939,489	34,625,228	▲1,314,261
プ ー ル(6)	10,242,164	6,093,724	▲4,148,440
庭 球 場(6)	24,757,776	22,290,204	▲2,467,572
武道場・弓道場(5)	4,820,548	3,909,710	▲910,838
その他施設(1)	1,682,035	949,945	▲732,090

① 実収入計	77,442,012	67,868,811	▲9,573,201
--------	------------	------------	------------

区分	【参考】R1年度	R2年度	前年度比較
②減免額	55,789,840	40,357,914	▲15,431,926
③合計(①+②)	133,231,852	108,226,725	▲25,005,127

※ . . . 評価対象年度

- ・①令和元年度と比較すると、実収入では約960万円の減額となった。これは、新型コロナウイルス感染症による利用者数減少に伴う収入減が影響した。
- ・①主催者と協議し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を行いつつ、出来る限り多くの大会を予定通り実施できるように調整した。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み 20 / 14

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	4	8
② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・①門司、新門司、小倉北、小倉南の4地区のエリア担当制をとり、それぞれに責任者を置くことにより迅速に対応できるよう、管理運営を行っている。
- ・②成人における心肺蘇生など多種多様な32項目の研修を行った。
- ・③「新門司彩発見ウォーキングイベント」や小倉南体育館近隣保育所園児の似顔絵展示など、地域の関係団体と連携を図る35項目の取組みを行った。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・①個人情報保護マニュアルを整備し、全職員を対象に理解度テストを実施しており、職員全員が合格している。また、情報管理責任者を選任し、責任の明確化を行っている。
- ・⑤本施設のスタッフを対象に「スタートアップ研修」を行い公平・平等を始めとした公共施設の有るべき姿について理解を深めた。
- ・⑥防災について、地域防災計画やハザードマップを集約した「管理運営マニュアル」や、緊急時の対応方法を纏めた「緊急時対応マニュアル」を準備し緊急事態に備えている。
- ・全ての評価項目について、十分な対応がなされている。

【総合評価】

合計得点	65	評価ランク	C
[評価の理由]			
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを楽しめる各種の講座を開催し、施設の利用促進に取り組み、また、ウォーキングや似顔絵展を企画し、地域との交流にも努めている。 ・利用者の意見を聞き、速やかに業務に反映させることで満足度において高い評価を得ている。 ・計画的に修繕を行うことでコストを抑えるとともに、事故防止にも貢献している。 ・消毒液・体温計の設置、動線の確保など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者を安全に受け入れる体制を構築した。 			
[今後の対応]			
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度については目標には届かなかったが、高い評価を得た。今後も更に利用者や各団体等とコミュニケーションを密にし、より良い施設作りに取り組んでいただきたい。 ・地域との連携事業に積極的に取り組んでいることは、評価できるため、今後も、様々な地域との連携事業を実施し、地域から愛されるような管理者・施設を目指していただきたい。 			

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

※ 指定管理の評価に関する検討会議における意見を記入することがありますので、所管局では記入しないでください。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている

	60%	普通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)